

指定管理者制度導入施設評価票

評価対象年度	令和6年度		
施設名	秋田県ふるさと村	設置年	平成 6 年
所在地	横手市赤坂字富ヶ沢62-46		
指定管理者	株式会社秋田ふるさと村		
県所管課	観光戦略	課	観光地域マネジメント推進 チーム

1 施設の概要

設置目的	秋田県の文化遺産を次代に継承し、また郷土の文化を創造する機会を提供するとともに、観光レクリエーション活動のための利便の増進を図り、県民のゆとりある文化的な生活の向上に寄与するほか、県内外の交流を促進することで地域の活性化を図る。					
県の施策上の施設の位置付け	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における施設の位置付け・目標					
	人口減少の進行やデジタル技術の進展等のほか、コロナ禍により旅行ニーズの個人化・個性化が一層強まるなど、観光を取り巻く環境が大きく変化している中、自立した稼ぐ観光エリアの形成に向けた地域観光の中核施設					
	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における目標を達成するための取組として施設に求められているもの					
	郷土の文化を創造する機会の提供					
施設の面積	敷地面積156,100.39㎡、延床面積18,167.05㎡					
主な設置施設	ドーム劇場、ワンダーキャッスル(アスレチック・トリックアート等複合館)、星空探検館スペース(プラネタリウム)、工芸展示館、ふるさと広場、ふるさと市場(物販・軽食)、郷土料理館など					
指定管理業務の内容	料金制	有(利用料金併用制)				
	料金設定	別紙				
	サウンディング実施対象施設※	○				
	指定期間	R3.4.1		～		R8.3.31
	営業期間・時間	通年 9時30分～17時(ただし1月に10日間の休業あり)				
	秋田県ふるさと村に関する次の業務 ①管理運営業務②施設設備維持管理業務 ③企画運営業務④事務処理業務					
自主事業の内容						
直近3年の年間利用者数	R4	478,166 人		R5	551,657 人	
直近3年の年間利用収入	R4	98,760 千円		R5	119,192 千円	
直近5年の収支決算(単位:千円)		R2	R3	R4	R5	R6
収入 計		548,263	462,824	507,143	530,761	592,603
利用料金収入		56,458	76,678	98,760	119,192	126,727
指定管理料		169,753	190,607	161,477	161,477	161,477
その他収入		322,052	195,539	246,906	250,092	304,399
支出 計		605,579	482,873	516,757	518,156	575,377
人件費		113,634	123,657	115,138	120,791	128,114
光熱水費		65,957	77,644	95,718	101,139	98,949
修繕費		92	95	430	0	9
外部委託費		116,359	115,600	113,457	115,017	124,241
その他経費		309,537	165,877	192,014	181,209	224,064
差 引		▲ 57,316	▲ 20,049	▲ 9,614	12,605	17,226

※単年度維持管理・運営費が1億円以上の公募施設について、民間事業者の意見を参考に運営手法や公募要件を検討するため、指定期間終了の3年前にサウンディング(官民対話)を実施する。

2 観点ごとの評価

＜観点Ⅰ＞ 施設の設置目的（施設の目指す姿）の達成に関する取組

【ポイント】

施設の設置目的（施設の目指す姿）を達成するための取組がなされ、その効果があったか。

○指定期間における運営方針・施設の利用目標

(R6年度以降に指定管理を開始・更新する施設から基本協定書に定めることとなっているため、それまでは記載不要)
--

○目標の設定（毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標）

令和6年度の目標	入場者数 630,000人
----------	---------------

○指定管理者による実績報告

令和6年度の実績	実績	739,259人	達成率	117.3%	
	具体的な取組とその効果	秋から冬にかけて県立近代美術館で開催された「金曜ロードショーとジブリ展」の円滑な運営に協力し(チケット販売や駐車場の除雪強化等)、来館者を着実に取り込むことができたほか、自主・貸館によるイベントの精力的展開、30周年記念事業として実施した各種謝恩企画、県の「秋田冬アソビ割」の積極的活用等により、入場者数は目標を大きく上回って739,259人となり、オープン以来4番目の大集客となった。			
直近3年の実績	年度	R3年度	R4年度	R5年度	
	目標	500,000人	500,000人	550,000人	
	実績	352,604人	478,166人	551,657人	
	達成率	70.5%	95.6%	100.3%	
令和7年度の目標（設定根拠）	目標	585,000人			
	設定根拠	アトラクションやフラワーパーク、物販・飲食コーナー等の集客資源の魅力発信に加え、新規を含めた自主イベントの精力的展開、貸館イベントの積極的誘致、平日の来場者の底上げ、インバウンドを含めた団体客の誘致や新テナントの誘致、近隣のスポーツイベント参加者等の誘引等により、コロナ禍前の実績とほぼ同じ58万5千人の集客を目指す。			

※指標が複数ある場合は欄を適宜追加すること。

＜観点Ⅰ＞の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	A	夏の大雨や2月の寒波等により一時的に客足を落としたが、ジブリ展来館者の確実な取り込み、自主・貸館によるイベントの精力的展開、各種30周年事業の積極的な実施、県の「秋田冬アソビ割」の積極的活用等が目標を大きく上回る入場者数の確保につながったと認識している。
	県（所管課）	A	県立近代美術館で開催された大型イベントや30周年事業により目標を大きく上回る集客となった。今後も集客アップに向けた魅力的な企画実施等の努力を期待したい。

【評価基準】次の基準により評価。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

また、施設の設置目的（施設の目指す姿）を達成するための、指定期間における運営方針・施設の利用目標について、指定期間開始年度から評価対象年度までの達成状況をコメント欄に記載すること。

A: 目標達成(数値目標の場合は100%以上)

B: A及びC以外

C: 目標達成に向けて改善が必要(数値目標の場合は80%未満)

＜観点Ⅱ＞ 施設の有効性（利用者の満足度）の向上に関する取組

【ポイント】

サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

利用者満足度 令和6年度 の実績	実績	90.9% (利用者アンケートによる)		
	具体的な 取組と その効果	接客に関する利用者の不満の声に対しては、店舗やスタッフが特定できる場合、関係者に当時の状況を確認しながら話し合い等を行い改善に努めている。また、特定できない場合においても事案をスタッフ間で共有し、当事者意識を高めながら接客力向上に努めた。 更に、利便性向上に向け、県と調整を図り、新たにEV急速充電設備を設置した(1月中旬から稼働)。		
利用者満足度 の状況 (直近3年)	R3年度	R4年度	R5年度	
	91.3%	85.8%	89.9%	

＜観点Ⅱ＞の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	A	常時、アンケートやメール等によりお客様の声を聴き、これを随時テナントや催事出店者を含めた全社で共有し、改善につなげている。また、些細な要望等には現場の判断で速やかに対応できるようにしているほか、メール等による意見にも丁寧な回答を心掛けており、こうした取り組みが利用者の比較的高い満足度につながっていると考えている。
	県 (所管課)	A	利用者満足度は近年85%以上で推移しており、管理者としての姿勢も利用者に評価されているものとする。

【評価基準】次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A:満足度80%以上 B:A及びC以外 C:満足度60%未満

＜観点Ⅲ＞ 効率性の向上等に関する取組

(1)経費の低減

【ポイント】

施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	経費の 低減実績	R6年度経費575,377千円(対前年度比111.0%、+57,221千円)
	具体的な 取組と その効果	天気や外気温、混雑状況に応じて照明や冷暖房を緻密にコントロールし、前年度に比べ電気使用量を98%、ガス使用量を97%に抑えたほか、年度途中の退職や育休発生においても、機動的な人員配置で一定の対応ができた。一方で、美術館入館料委託費(入館料徴収代行分の納付)がジブリ展のチケット販売により4,767%(+30,564千円)と大幅に増えたほか、施設管理受託原価も外注先の人件費・資材費の高騰や2月の寒波等による除雪経費の増嵩で104%(+10,054千円)、イベント開催原価も物価高騰等で111.7%(+4,083千円)となり、また、人件費も昇給や賞与、バイト代のアップ、退職金の発生等により106%(+7,323千円)となり、支出額を押し上げた。ただし、利用者1人当たり経費は939円から778円(83%)と大幅な縮減が図られている。

※費用の総額では効果が計れない場合は、例えば利用者1人当たりの単価を算出する方法等も考えられる。

(2)収入の増加 ※指定管理料制施設を除く

【ポイント】

収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	収入の 増加実績	R6年度収入額592,603千円(対前年度比111.7%、+61,842千円)
	具体的な 取組と その効果	入場者数の増加が各種売上のアップにつながっており、収入科目別にみると、入館料では美術館入館料がジブリ展の影響により前年比4,774%(+30,564千円)と大幅に増えたほか、テナント収入が新店舗誘致効果もあり107%(+6,770千円)、イベント収入が開催原価の伸びは下回ったものの104%(+3,123千円)、直営事業収入がレストランの売上の大幅な増加等により118%(+8,941千円)、その他収入もマックストレインの早期運行に踏み切ったこと等により128%(+3,462千円)となるなど、すべての収入科目で増加した。ただし、客単価(業務受託収入を除いた営業収入を利用数で除したもの)は550円から485円(88%)に低下している。

<観点Ⅲ>の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	B	物価高等を背景とした施設管理受託原価やイベント開催原価の増嵩、人件費の上昇等により支出が111%(+57,221千円)の大幅な上昇となったものの、ジブリ展効果の確実な取り込みや30周年の販促事業効果等により、収入が支出の伸びを上回る111.7%(+61,842千円)となり、2期連続の黒字(当期純利益17,226千円)、前年度からの増収増益となった。
	県 (所管課)	B	人件費等の上昇により支出増加となっているが、収入増に向けた各種活動の効果により増収増益が達成されている。

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上改善

B: A、C以外

C: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上悪化

＜観点Ⅳ＞ 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）の適切な実施に向けた具体的な取組がなされ、その効果があったか

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	○利用の向上 各種アトラクションの魅力発信や、イベント・展示会・コンサート・宴会などドーム劇場の多様な活用 に努めたほか、新テナントの誘致や直営レストランでの新メニュー提供等による飲食部門の魅力アップ、 近年導入した産直やフラワーパーク等の魅力発信など、多様なコンテンツを有する総合的テーマ パークとしてのメリットを活かし、利用者の増加に努めた。また、県立近代美術館でのジブリ展につい ては、館内での告知やチケット販売、駐車場の除雪の強化など、円滑な運営に全面的に協力しながら、 来館者の引き込みにも努めた。更に、30周年記念事業として、新たな自主・貸館イベントや各種 謝恩企画等を展開したほか、県の「秋田冬アソビ割」も多彩なメニューにより食欲に活用し(チケット販 売枚数8,619枚、前年度比125%)、多くの利用につなげた。 ○効率的な組織体制及び社員の資質向上 組織の2部体制(令和4年度に3部体制を改編)を維持するとともに、社員に1人で複数の業務に対 応できるスキルも身に付けてもらい、繁閑の状況を踏まえたフレキシブルな人員配置に努めた。また、 全社員の業務マニュアルを整備して社内で共有・可視化し、緊急時のヘルプや人事異動時の引き継 ぎ等に役立てている。 更に、社員の資質やモチベーション向上に向け、人事考課制度の適切な運営に努めた。 ○地域や関連団体との連携 多くの企業、団体に様々なイベントの会場として利用いただいたほか、夏休みや春(花フェス)の大 型イベントは地元のメディアや事業者と連携し、効果的な開催に努めた。また、主催者に積極的にア タックし、「小学生バンドフェス」や「秋田県花の祭典」など、全県規模の大会も誘致できた。更に、8月 に当社と館内14のテナントにより「秋田ふるさと村商業振興会」を設立し、同会事業として県補助金を 活用した30周年大還元祭を実施するなど、テナントとの連携強化にも努めたほか、アニバーサリー企 画として20周年の男鹿水族館と相互利用割引を実施した。 このほか、県や市担当者等とのワーキンググループを開催して、にぎわい創出等に向けて議論し、一 部実現化を図った(休憩場所の増設、賑わいを演出する企画等)。 ○施設の効率的で安全な運営 令和6年度は、大規模修繕計画に基づき、優先度の高いガス気化装置の修繕を実施した。その際 は、施設の営業への影響回避と安全施工に向け、工事主体である県と綿密な調整を行い、実施し た。また、わんぱく広場の遊具や駐車場の防護柵・区画線の復旧工事をはじめとする小破修繕等もタ イムリーに実施した。 更に、外気温や混雑状況等に応じた冷暖房、照明の緻密なコントロールを行い、電気・ガスの使用 量を前年度よりも抑えることができた(電気98%、ガス97%)。 ○危機管理対策 年2回のテナントを含めた全スタッフによる消防訓練等では、火災以外の急病人・けが人発生時の 非常時対応やAEDの使用等についても学んでいる。また、随時、緊急時連絡体制の整備・点検を 行っているほか、大型イベント毎に全スタッフで緊急時のお客様誘導や対処方法等について確認し ている。実際の救急搬送にもスムーズに対応でき、そのお客様からは感謝の声もいただいている。
--------------	--

＜観点Ⅳ＞の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	A	物価高騰等により施設管理経費が更に高騰するなど、厳しい経営環境にあったが、施設の 効率的かつ安全安心な運営に努めながら、ジブリ展が開催された県立近代美術館の入 館者の確実な誘引や30周年事業の精力展開等を図ったことにより増収増益を達成した。
	県 (所管課)	A	利用者の安全面や満足度向上に向けた管理運営が行われており、収支状況も良好と認め られる。引き続き、経費削減に向けた取り組みを行っていただきたい。

【評価基準】 A:順調(改善点なし)、B:概ね順調(重大な問題点なし)、C:改善が必要(重大な問題点あり)
県(所管課)の評価においては、モニタリング結果を踏まえて評価を行う。

【県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方】

※全施設記載

○県の施策の達成状況(施設を運営することで、県の施策がどの程度達成されたか等)
県南地域の観光拠点であり、多様なイベントの開催など観光利用だけではなく様々な顧客の誘客に寄与している。
○施設運営の課題
経年劣化が進んでいることから、利用者の安心・安全に配慮し、計画的な修繕を実施する必要がある。
○今後の方向性(県の施策の達成状況や課題を踏まえて、今後所管課としてどのように対応していくか等)
県南地域の観光拠点として周辺地域との連携や、これまで活用されなかったイベントの実施に向け庁内の他部局と連携して多方面の団体や事業者を活用を促す。

【外部有識者委員会による評価(提言):令和5年度実施】

※今年度評価対象施設は、外部有識者委員会終了後、行政経営課が記載の上で公表する。

評価(提言)
○施設の管理運営状況について(＜観点Ⅰ＞～＜観点Ⅳ＞に対するコメントを記載)
- 様々な面での努力(効率的・柔軟な人員配置や具体的な経費低減対策など)と収支増減についての分析力は評価できる。 - 赤字経営の原因と今後の改善策について検討が必要と考える。かなり大規模の設備が整った施設であり、従来の発想にとらわれない外部の発想や資本導入の検討も必要であると考え。 - コロナ禍で大きく減少した入村者数も今後は一定程度回復することが見込まれるが、それに伴い人件費増加も想定されるため、客単価増に向けた取組についても検討が必要と考える。
○県の施策達成に向けた施設運営について (県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方を踏まえてコメントを記載)
- 年間50万人近くの集客実績は県南地域の観光拠点としての役割を十分に果たしていると考えられ、地域への貢献度も高く評価できる。引き続き県南地域および秋田県の観光拠点として誘客を図っていただきたい。 - 施設の老朽化対策等については検討が必要と考える。県や関係自治体の財政上、施設の更新に係る投資経費の捻出が厳しければコンセッション化(民間投資)への移行も視野に検討が必要と考えられる。また、将来的には魅力アップ化を目指した新アトラクションへの投資及び小さい子どもがいる世代向けの環境整備(多目的トイレ充実化等)の検討も必要と考える。

【外部有識者委員会による評価(提言)を踏まえた今後の対応方針:令和5年度策定】

今後の対応方針
指定管理者(施設の管理運営等について今後の対応方針を記載)
- 近年、メディア等との共催による大型イベントの展開やスポンサー協賛など、外部資源の活用等に力を入れており、今後も継続的に取り組んでいく。 - アトラクションや飲食等の個別のコンテンツの魅力アップに一層努めるとともに、それらのセット利用を促進する仕掛けを設けることなどにより客単価の向上に努めていく。 - 令和5年度は、入場者や売り上げのアップ、組織や人員シフトの効率化、省エネ化等の取組により黒字転換の可能性が見えてきており、今後もそうした取組を強化しながら再び安定的に黒字を維持できるように努めていく。
県所管課(県の施策達成に向けた施設運営等について今後の対応方針を記載)
- 原則としては、指定管理者制度により民間のノウハウを活用しながら、県の主要観光拠点としての役割を果たせるよう施設の運営を行っていく。 - 施設の老朽化対策としては、緊急性及び必要性の高い修繕について個別施設計画等に基づいて実施していく。 - 新アトラクションについては、施設の性格・役割を踏まえた必要性や費用対効果等をよく検証し、導入について判断する。

【今後の対応方針の進捗状況について】

※今後の対応方針策定済みの施設について、策定翌年度の評価対象年度から記載

今後の対応方針の進捗状況
指定管理者(施設の管理運営等について今後の対応方針に係る進捗状況を記載)
・夏休みの動物・昆虫の２大イベントや春の花フェスは地元メディアとの共催とし、その告知力を活用して効果的に展開したほか、貸館における新たな事業者（４事業者）の獲得、ＧＡＯとの割引キャンペーンの展開など、事業運営におけるネットワークの強化・拡大に努めた。また、テナント１４社と新たに「秋田ふるさと村商業振興会」を設立し、行政の補助制度を活用した販促事業を展開するなど、連携強化に向けた基盤整備も図った。 ・ワンダーキャッスルのイベント仕立ての展開、スペースシア（プラネタリウム）への有力番組の投入、新たな飲食テナントの誘致や直営レストランでの新メニュー展開など、各集客コンテンツの魅力アップに努めたほか、客単価の向上に向け、これらの格安なセット利用の促進に努めた。ただし、直接的な売上げとはならない美術館入館者が全体入場者数を押し上げていることもあり、全体的な客単価（業務受託収入を除いた営業収入を利用者数で除したもの）は前年度より低下（５５０円→４８５円）している。 ・以上の取組みに加え、組織・施設の効率的な運営等にも努めたこと等により、２期連続の黒字、前年度からの増収増益が確実となっている。
県所管課(県の施策達成に向けた施設運営等について今後の対応方針に係る進捗状況を記載)
利用者の安全・安心を第一に、施設設備の更新・修繕を実施した。今後も個別施設計画等に基づく修繕を実施していく。

(13秋田ふるさと村) 指定管理者制度導入施設評価票 別紙 (料金表)

1 スノーホワイト城及びかまくらシアターの利用料金

区 分			利用料金の額 (1人1回につき)
スノーホワイト城及 びかまくらシアター	小学校児童及び中学校生徒		500円
	高等学校生徒並びに高等専門学校及び大学の学生		700円
	一般		700円
	団体	小学校児童及び中学校生徒	450円
		高等学校生徒並びに高等専門学校及び大学の学生	650円
		一般	650円
	福祉	小学校児童及び中学校生徒	250円
		高等学校生徒並びに高等専門学校及び大学の学生	350円
		一般	350円
	企画	小学校児童及び中学校生徒	250円以上450円以下
		高等学校生徒並びに高等専門学校及び大学の学生	350円以上650円以下
		一般	350円以上650円以下

備考

- この表における「小学校児童及び中学校生徒」及び「高等学校生徒並びに高等専門学校及び大学の学生」には、それぞれこれらの者に準ずる者を含むものとする。
- この表における「団体」は、20人以上の団体が入館する場合に適用する。
- この表における「福祉」は、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳又は被爆者健康手帳を所持する者及びその者の介護者（1人に限る。）が入館する場合に適用する。
- この表における「企画」は、企画商品の種類に応じて、表に定める金額の範囲内において指定管理者が別に定める。

2 許可施設の利用料金

区 分		使用の単位		利用料金の額	
ドーム劇場	対価を得る場合	1時間につき	平日	17,600円	
			土曜日・日曜日・休日	24,200円	
	対価を得ない場合	1時間につき	平日	11,000円	
			土曜日・日曜日・休日	14,300円	
工芸展示館、	対価を得る場合	月単位	使用面積1	基本料金	330円

工芸工房及び 体験工房		で使用する 場合	平方メート ル当たり 1 月につき	加算料金	当該月の売上高に0.11を乗じて得た額
		時間単位で使用する 場合	使用面積 1 平方メート ル当たり 1 時間につき	17円	
	対価を得ない場合	月単位で使用する 場合	使用面積 1 平方メート ル当たり 1 月につき	165円	
		時間単位で使用する 場合	使用面積 1 平方メート ル当たり 1 時間につき	11円	
ふるさと市場		使用面積 1 平方メート ル当たり 1 月につ き	基本料金	1,650円	
			加算料金	当該月の売上高について次に掲げる区分に従い、それぞれ次に定める率を乗じて得た額 (1) 売上高のうち25,000円までの額 0.22 (2) 売上高のうち25,000円を超え42,000円までの額 0.11 (3) 売上高のうち42,000円を超える額 0.055	
ふるさと料理館		使用面積 1 平方メート ル当たり 1 月につ き	基本料金	1,320円	
			加算料金	当該月の売上高について次に掲げる区分に従い、それぞれ次に定める率を乗じて得た額 (1) 売上高のうち25,000円までの額 0.22 (2) 売上高のうち25,000円を超え42,000円までの額 0.11 (3) 売上高のうち42,000円を超える額 0.055	

備考

- この表における「対価」とは、利用者がいずれの名義で得るかを問わず、物品等の販売の対価又は役務の提供の対価をいう。
- この表における「休日」とは、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日をいう。
- この表における「売上高」とは、当該施設において利用者が物品等を販売し、又は役務を提供して得た対価の総額をいう。
- 利用者が対価を得ない場合で営業その他これに類する目的をもってドーム劇場、工芸展示館、工芸工房又は体験工房を使用するときの利用料金は、対価を得る場合の利用料金とする。
- 使用面積が1平方メートル未満であるとき又はその使用面積に1平方メートル未満の端数があるときは、1平方

方メートルとして計算する。

6 月の中途から使用を開始する場合又は月の中途で使用を終了する場合のその月の利用料金の額は、日割りをもって計算する。

7 使用時間が1時間未満であるとき又はその使用時間に1時間未満の端数があるときは、1時間として計算する。

3 土地及び建物の利用料金

区 分		使用の単位		利用料金の額	
土地	対価を得る場合	月単位で使用する 場合	使用面積1平方メートル当たり 1月につき	基本料金	770円
				加算料金	当該月の売上高に0.165を乗じて得た額
		時間単位で使用する 場合	使用面積1平方メートル当たり 1時間につき	25円	
	対価を得ない場合	月単位で使用する 場合	使用面積1平方メートル当たり 1月につき	385円	
		時間単位で使用する 場合	使用面積1平方メートル当たり 1時間につき	13円	
建物	対価を得る場合	月単位で使用する 場合	使用面積1平方メートル当たり 1月につき	基本料金	2,200円
				加算料金	当該月の売上高に0.165を乗じて得た額
		時間単位で使用する 場合	使用面積1平方メートル当たり 1時間につき	50円	
	対価を得ない場合	月単位で使用する 場合	使用面積1平方メートル当たり 1月につき	1,100円	
		時間単位で使用する 場合	使用面積1平方メートル当たり 1時間につき	25円	

備考

- この表における「対価」とは、利用者がいずれの名義で得るかを問わず、物品等の販売の対価又は役務の提供の対価をいう。
- この表における「売上高」とは、当該施設において利用者が物品等を販売し、又は役務を提供して得た対価の額の総額をいう。
- 利用者が対価を得ない場合で営業その他これに類する目的をもって土地又は建物を使用するときの利用料金は、対価を得る場合の利用料金とする。
- 使用面積が1平方メートル未満であるとき又はその使用面積に1平方メートル未満の端数があるときは、1平方メートルとして計算する。
- 月の中途から使用を開始する場合又は月の中途で使用を終了する場合のその月の利用料金の額は、日割りをもって計算する。
- 使用時間が1時間未満であるとき又はその使用時間に1時間未満の端数があるときは、1時間として計算する。

4 附属設備の利用料金

区 分			使用の単位	利用料金の額
ドーム劇場	舞台設備	音響反射板	一式1回につき	3,300円
		所作台	一式1回につき	5,500円
		ひな段	一式1回につき	1,650円
		仮設舞台	一式1回につき	2,200円
		松羽目（ドロップ）	1枚1回につき	550円
		演台	1台1回につき	330円
		司会者台	1台1回につき	220円
		指揮者台	1台1回につき	110円
		譜面台（指揮者用）	1台1回につき	110円
		譜面台（演奏者用）	1台1回につき	55円
		譜面灯	1灯1回につき	22円
		コントラバス椅子	1脚1回につき	55円
		金屏風	1双1回につき	1,650円
		長布団	1枚1回につき	110円
		毛せん	1枚1回につき	330円
		地がすり	1枚1回につき	550円
	映写設備	35ミリ映写機（スクリーンを含む）	一式1回につき	5,500円
		16ミリ映写機（スクリーンを含む）	一式1回につき	2,200円
		スクリーン	1台1回につき	550円
	楽器	ピアノ	1台1回につき	4,400円
	音響設備	2点つり（マイクを除く）	1基1回につき	550円
		コンデンサーマイク	1本1回につき	440円
		ダイナミックマイク	1本1回につき	330円
		ワイヤレスマイク	1本1回につき	550円

		オープンテープレコーダー	一式 1 回につき	770円
		カセットテープレコーダー	一式 1 回につき	440円
		レコードプレイヤー	一式 1 回につき	550円
		C D プレーヤー	一式 1 回につき	550円
		マイクスタンド	1 本 1 回につき	110円
		はね返しスピーカー	1 台 1 回につき	330円
		サブミキサー	1 台 1 回につき	550円
		移動用増幅器卓	一式 1 回につき	1, 100円
	照明設備	サイドフロントライト	一式 1 回につき	1, 650円
		フットライト	1 列 1 回につき	550円
		花道フットライト	1 列 1 回につき	220円
		ボーダーライト	1 列 1 回につき	550円
		アッパーホリゾンライト	1 列 1 回につき	1, 100円
		ローアホリゾンライト	1 列 1 回につき	1, 100円
		クセノンピンスポットライト	1 台 1 回につき	2, 200円
		スポットライト (1 キロワット)	1 台 1 回につき	110円
		スポットライト (0. 5 キロワット以下)	1 台 1 回につき	55円
		ストリップライト	1 台 1 回につき	220円
		ビームライト	1 台 1 回につき	330円
		ディスクマシーン	一式 1 回につき	550円
		スパイラルマシーン	一式 1 回につき	550円
		スライドキャリア	一式 1 回につき	550円
		ミラーボール	1 台 1 回につき	330円
		エフェクトスポットライト (エフェクト スポットライトのみ利用の場合)	1 台 1 回につき	330円
	その他	コンセント	一式 1 回につき	持込み器具の定格消費 電力の合計 1 キロワッ ト当たり 220円

		予備電源	1 時間につき	550円
--	--	------	---------	------

備考

- 1 ドーム劇場のコンセントの利用において持込み器具の定格消費電力の合計が1キロワット未満であるとき又はその合計に1キロワット未満の端数があるときは、1キロワットとして計算した利用料金を徴収するものとする。
- 2 ドーム劇場の予備電源の使用時間が1時間未満であるとき又はその使用時間に1時間未満の端数があるときは、1時間として計算した利用料金を徴収する。